

# しおがまの水道

|                |    |
|----------------|----|
| シオンちゃん水道教室     | 1P |
| 震災の被害と復旧状況     | 2P |
| 水道事業基本計画について   | 3P |
| 災害に備えて         | 3P |
| ご支援ありがとうございました | 3P |
| 放射能測定結果について    | 4P |
| 水質検査の結果について    | 4P |



導水管（口径700mm）に何人はいるかな？  
解答は文中に…



## シオンちゃん 水道教室

平成23年6月と7月に第一小学校、第二小学校、杉の入小学校で4年生を対象に、水道に理解を深めてもらうため、「シオンちゃん水道教室」を開催しました。

塩竈の水はどこからくるのか、どうやって作られるのかを、パソコンや模型を使って説明しました。大倉ダムから塩竈まで水を送る管（導水管）には、7人の児童が入れる大きさに驚くなど、児童たちにはより新鮮に水道に対する興味を持ってもらえたようでした。

また、塩竈の水道水と国内と外国のミネラルウォーターを飲み比べてもらい、塩竈の水道水を当ててもらいました。児童たちの多くが正解し、「塩竈の水道水が一番美味しい！」という声が多く寄せられました。

水道部では、来年度も各小学校の4年生を対象とした「シオンちゃん水道教室」の開催を予定しています。



# 震災の被害と復旧状況をご報告いたします

## 被害状況

平成23年3月11日、各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災より半年が過ぎようとしています。国内観測史上最大の地震と津波は塩竈市の水道にも大きな爪あとを残しました。

水道部庁舎では、敷地内の地盤陥没や隆起、庁舎の壁面に亀裂などの被害があり、また、津波による浸水で倉庫内の機械類や公用車2台が使用不能になる等の被害がありました。

一方、梅の宮浄水場には大きな被害はなかったものの、水道管では、本震と余震を合わせて導水管10カ所と送配水管約170カ所が破損し、給水区域内全域の断水をよぎなくされる大きな被害となりました。



導水管（口径700mm）の破損状況 ▶



▲ 水道部敷地での津波による浸水の状況

## 復旧状況

導・送・配水管の復旧工事は市内水道事業者の応援協力のもと昼夜を問わず行い、3月11日の本震時は3月26日、4月7日の余震時には4月12日に浦戸諸島の一部を除く、給水区域での通水作業を完了しました。

浦戸諸島については、島々を結ぶ海底配水管が破断流失したため、復旧工事に時間が掛かることから、5月4日より仮設管での通水しております。



▲ 導水管（口径700mm）の修理工事

▼ 配水管（口径100mm）の修理工事



## 応急給水状況

給水区域全域の断水による応急給水作業は、避難所を中心に16カ所の給水ポイントを設定し、給水車での巡回給水を行いました。

応急給水作業には市内水道事業者をはじめ、長野県を中心とした他都市の水道事業者や自衛隊など、多くの方々が応援に駆けつけ、ご協力をいただきました。



▲ 給水準備をする自衛隊車両



他都市による応援給水作業 ▶

# 水道事業の

# 基本計画を策定いたしました

## 水道事業基本計画の基本理念及び基本目標

### 基本理念

#### 「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」

安全・安心で低廉な水道水を、いつでも安定して供給することにより、生活環境の向上や産業の振興など、地域とともに歩む水道事業を目指していきます。



#### 目標期間:平成23～32年度の10年間

### 6つの基本目標

基本目標 1 「安心な水の確保」

基本目標 2 「安定給水の確保」

基本目標 3 「災害対策などの充実」

基本目標 4 「運営基盤の強化と低廉な水の供給」

基本目標 5 「お客さまサービスの充実」

基本目標 6 「環境・エネルギー対策の推進」

水道部では、今後十年間の長期的事業運営の指針として「塩竈市水道事業基本計画」を策定しました。この計画は、「第5次長期総合計画」における水道部門の計画として、また、厚生労働省で策定を推奨する地域水道ビジョンとして位置付けられます。策定にあたっては、学識経験者や各業界団体からの推薦者で構成する「塩竈市水道事業基本計画検討委員会」を設置し、ご意見や提案をいただきながら、基本理念や基本目標を定めております。

今後、この計画を実施していくことにより、安全で安心な水の供給はもとより、健全経営を維持しながら、東日本大震災の教訓を生かした災害対策にも努めてまいります。

## ご支援ありがとうございました

\* 順不同、敬称略

### < 応急給水及び復旧活動にご協力いただいた団体など >

陸上自衛隊、宮城県、三重県、多賀城市上水道部、長野市上下水道局、芦屋市水道部、三田市上下水道部、川西市上下水道局、村山市水道課、飯田市水道環境部、小諸市上下水道部、上田市上下水道局、伊那市水道部、自治労、仙塩地区管工事業協同組合、(有)中沢組、(有)シマムラ板金工業、阿部勘酒造店、(株)佐浦、宮城乳運(株)、セントラル自動車(株)、塩竈市消防団、塩竈市水友会、宮城県隊友会塩釜支部、大宮司 匠、(株)エム・テック東日本支店

### < 支援物資・用地借用に協力いただいた団体など >

(株)サンリーク、(株)ダイモン、みやぎ生活協同組合、赤間 敬、日野 正一、赤間 昇、鈴木 勇悦、伊藤 盛、大山 雅昭、パチンコカーニバル、横井製作所、長野市上下水道局、川西市上下水道局、上田市上下水道局

## 災害に備えて

いざという時に備えて、各ご家庭でも**1人1日3ℓ程度**を目安として、**最低3日分(9ℓ)の飲料水の備蓄**をお願いします。

### 水道水の保存方法

1. 清潔な容器(ペットボトルなど)を用意し、水道水で十分に洗浄します。
2. 容器内部に空気が残らないように水道水を満たし、確実にふたをします。
3. 保存期間(冷暗所で約3日、冷蔵庫で約1週間)が過ぎたら雑用水などに使用し、新しい水道水に取り替えます。



# 水道水中の放射能測定結果について

(測定機関：東北大学)

8月4日(木曜日)に梅の宮浄水場の水道水について放射能を測定しましたが、**放射性ヨウ素-131**及び**放射性セシウム-134、137**は検出されませんでした。このことから、塩竈市の水道水は安心してご使用いただけます。

放射能測定は毎月1回行い、結果については随時水道部ホームページなどで公開しています。  
問合せ先：梅の宮浄水場 TEL 362-1444

## ●過去の放射能測定結果

5月10日、6月7日、7月4日に梅の宮浄水場の水道水について放射能を測定しましたが、**放射性ヨウ素-131**及び**放射性セシウム-134、137**は検出されませんでした。

- 参考**
- 放射性ヨウ素
    - ・食品衛生法に基づく乳児の飲用にに関する暫定的な指標値・・・100Bq/kg
    - ・原子力安全委員会が定めた飲食摂取制限等に関する指標値・・・300Bq/kg
  - 放射性セシウム
    - ・原子力安全委員会が定めた飲食摂取制限等に関する指標値・・・200Bq/kg

## 水質検査結果をお知らせします

(塩竈市水質検査計画に基づく)

### ■毎日検査

給水区域内から選定した12カ所の蛇口で、色・濁り・消毒の残留効果・PH値を毎日検査した結果、全てのチェックポイントで異常ありませんでした。

### 水質検査結果書(平成23年7月分)

### ■毎月検査(基準項目)

梅の宮浄水場配水池と市内4カ所のチェックポイントで水質基準項目(50項目)の検査を年4回行っています。すべてのチェックポイントで、水質基準に適合し安全で良質な水道水であることを確認しています。

| 番号 | 項目名                                | 基準値(mg/L)     | 梅の宮浄水場配水池 | 番号 | 項目名               | 基準値(mg/L)      | 梅の宮浄水場配水池  |
|----|------------------------------------|---------------|-----------|----|-------------------|----------------|------------|
|    | 水温(℃)                              | —             | 15.7      | 26 | 総トリハロメタン          | 0.1 mg/L以下     | 0.011      |
| 1  | 一般細菌                               | 100個/ml以下     | 0個/ml     | 27 | トリクロロ酢酸           | 0.2 mg/L以下     | 0.005未滿    |
| 2  | 大腸菌                                | 不検出           | 不検出       | 28 | ブロモジクロロメタン        | 0.03 mg/L以下    | 0.002      |
| 3  | カドミウム及びその化合物                       | 0.003 mg/L以下  | 0.0003未滿  | 29 | プロモホルム            | 0.09 mg/L以下    | 0.001未滿    |
| 4  | 水銀及びその化合物                          | 0.0005 mg/L以下 | 0.00005未滿 | 30 | ホルムアルデヒド          | 0.08 mg/L以下    | 0.001未滿    |
| 5  | セレン及びその化合物                         | 0.01 mg/L以下   | 0.001未滿   | 31 | 亜鉛及びその化合物         | 1.0 mg/L以下     | 0.02未滿     |
| 6  | 鉛及びその化合物                           | 0.01 mg/L以下   | 0.001未滿   | 32 | アルミニウム及びその化合物     | 0.2 mg/L以下     | 0.01       |
| 7  | ヒ素及びその化合物                          | 0.01 mg/L以下   | 0.001未滿   | 33 | 鉄及びその化合物          | 0.3 mg/L以下     | 0.02未滿     |
| 8  | 六価クロム化合物                           | 0.05 mg/L以下   | 0.005未滿   | 34 | 銅及びその化合物          | 1.0 mg/L以下     | 0.02未滿     |
| 9  | シアン化物イオン及び塩化シアン                    | 0.01 mg/L以下   | 0.001未滿   | 35 | ナトリウム及びその化合物      | 200 mg/L以下     | 5.8        |
| 10 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                      | 10 mg/L以下     | 0.15      | 36 | マンガン及びその化合物       | 0.05 mg/L以下    | 0.003      |
| 11 | フッ素及びその化合物                         | 0.8 mg/L以下    | 0.05未滿    | 37 | 塩化物イオン            | 200 mg/L以下     | 5.9        |
| 12 | ホウ酸及びその化合物                         | 1.0 mg/L以下    | 0.02      | 38 | カルシウム、マグネシウム等(硬度) | 300 mg/L以下     | 20.6       |
| 13 | 四塩化炭素                              | 0.002 mg/L以下  | 0.0002未滿  | 39 | 蒸発残留物             | 500 mg/L以下     | 57         |
| 14 | 1,4-ジオキサン                          | 0.05 mg/L以下   | 0.005未滿   | 40 | 陰イオン界面活性剤         | 0.2 mg/L以下     | 0.02未滿     |
| 15 | シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04 mg/L以下   | 0.001未滿   | 41 | ジェオスミン            | 0.00001 mg/L以下 | 0.000001未滿 |
| 16 | ジクロロメタン                            | 0.02 mg/L以下   | 0.001未滿   | 42 | 2-メチルインボルネオール     | 0.00001 mg/L以下 | 0.000001未滿 |
| 17 | テトラクロロエチレン                         | 0.01 mg/L以下   | 0.001未滿   | 43 | 非イオン界面活性剤         | 0.02 mg/L以下    | 0.005未滿    |
| 18 | トリクロロエチレン                          | 0.01 mg/L以下   | 0.001未滿   | 44 | フェノール類            | 0.005 mg/L以下   | 0.0005未滿   |
| 19 | ベンゼン                               | 0.01 mg/L以下   | 0.001未滿   | 45 | 有機物(全有機炭素(TOC)の量) | 3 mg/L以下       | 0.4        |
| 20 | 塩素酸                                | 0.6 mg/L以下    | 0.05未滿    | 46 | PH値               | 5.8以上 8.6以下    | 7.3        |
| 21 | クロロ酢酸                              | 0.02 mg/L以下   | 0.002未滿   | 47 | 味                 | 異常でないこと        | 異常なし       |
| 22 | クロロホルム                             | 0.06 mg/L以下   | 0.009     | 48 | 臭気                | 異常でないこと        | 異常なし       |
| 23 | ジクロロ酢酸                             | 0.04 mg/L以下   | 0.004     | 49 | 色度                | 5度以下           | 1未滿        |
| 24 | ジブロモクロロメタン                         | 0.1 mg/L以下    | 0.001未滿   | 50 | 濁度                | 2度以下           | 0.1未滿      |
| 25 | 臭素酸                                | 0.01 mg/L以下   | 0.001未滿   | —  | 残留塩素(mg/L)        | 0.10 mg/L以上    | 0.52       |

※法に基づき、水質検査を省略できない項目(22項目)

※残留塩素：水道法施行規則第17条(衛生上必要な措置)

※検査機関：仙台市水道局浄水部水質検査課

※詳しい水質検査計画ならびに水質検査の結果については、水道部窓口・塩竈市役所市政情報公開コーナー・ふれあいエスブ塩竈・市民図書館で閲覧できます。また、水道部ホームページ上からも閲覧できますので、ご覧ください。

編集発行／塩竈市水道部 〒985-0022 宮城県塩竈市新富町21番23号 TEL(022)364-1415 FAX(022)362-0411  
E-mail:w\_kanri@city.shiogama.miyagi.jp URL:http://www.city.shiogama.miyagi.jp